

新型コロナウイルス感染症について

[第四版]

■ コロナウイルスはどのようなウイルスですか？

コロナウイルスは、発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あることが分かっています。

■ 新型コロナウイルス感染症の潜伏期間はどのくらいありますか？

世界保健機関（WHO）のQ&Aによれば、現時点の潜伏期間は1～12.5日（多くは5～6日）とされており、また、他のコロナウイルスの情報などから、感染者は14日間の健康状態の観察が推奨されています。

■ 新型コロナウイルス感染症はどのように感染するのでしょうか？

現時点では、飛沫感染（ひまつかんせん）と接触感染の2つが考えられます。

(1) 飛沫感染 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）と一緒にウイルスが放出され、そのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。※主な感染場所：劇場、満員電車など人が多く集まる場所

(2) 接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触るとウイルスが付きます。他者がその物を触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触って粘膜から感染します。
※主な感染経路：電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど

■ 新型コロナウイルス感染症の対策として注意すべきことはありますか？

一般的な感染症対策同様に、咳エチケットや手洗いなどを行っていただくようお願いします。

◇【手洗い】石けん等を使用し、こまめに手を洗う習慣をつけましょう。アルコール消毒液による手指消毒も有効です。

◇【咳エチケット】咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に電車や職場、学校など人が集まるところで行なうことが重要です。

◇【マスクの着用】マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人はマスクをつけましょう。

■ 医療機関へ受診する際の基準や注意点などはありますか？

ア 37.5°C以上の発熱 かつ呼吸器症状（※1）があり、発症前14日以内に湖北省及び浙江省に渡航又は居住していた

イ 37.5°C以上の発熱 かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に湖北省及び浙江省に渡航又は居住していた方と濃厚接觸（※2）があった

ウ 発熱 又は呼吸器症状（軽症を含む）があり、新型コロナウイルス感染症の患者と濃厚接觸があった

エ 風邪の症状 や 37.5°C以上の発熱が4日以上続いている*

]*高齢者や基礎疾患等のある方（※3）は、左記症状が2日程度続く場合とする
オ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある*

● 上記のア～オの条件に該当する場合は、学校を休み、最寄りの帰国者・接触者相談センターへ連絡してください。紹介された医療機関を受診する際には、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。

● 上記のア～オの条件に該当しないが、発熱や呼吸器症状を確認した場合は、学校を休み、医療機関を受診してください。登校については医師の判断（指示）に従い、また登校する際は、登校前の健康観察（検温等）を行ってください。

◇ 上記エのように、症状が改善しない場合は、学校を休み、最寄りの帰国者・接触者相談センターへ連絡し他の人の接觸（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して医療機関を受診してください。

◇ その他の場合で、新型コロナウイルスの感染に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。

※1 呼吸器症状 … のどの痛み、咳、呼吸困難感、鼻水・鼻づまり等

※2 濃厚接觸 … 「同一居住者として過ごした」、「適切な感染予防策を講じず2m以内で患者と対面接觸した」場合 等

※3 基礎疾患等のある方 … 糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方 等の重症化しやすい方（妊婦も同様とする）

■ 登校前の健康観察について

発熱等の風邪症状がある場合や、在籍する学校において新型コロナウイルス感染症の患者が確認された場合は、登校前に自宅で検温の実施や呼吸器症状が出ていないかなどの健康観察を実施してください。

参考文献：○ 厚生労働省HP：新型コロナウイルスに関するQ&A [令和2年2月17日時点版]
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html

○ 厚生労働省HP：新型コロナウイルスを防ぐには
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>

○ 大阪府健康医療部保健医療室医療対策課作成 啓発資料「今、府民の皆様に知って欲しいこと」 等

【新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点】

- 受診する際には、速やかに学校に連絡をしてください。
- 受診する際には、最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡し、対応可能な病院について確認を行ってください。
- 受診する際には、事前に医療機関に連絡し、感染の可能性が考えられる状況（湖北省及び浙江省への渡航歴や、感染症リ患者との接触歴があること等）を伝え、受診の方法について確認してください。
- 医療機関から、新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡してください。

文部科学大臣からのメッセージ「保護者、学校の教職員の皆さんへ」

新型コロナウイルス感染症について、不安を感じておられる方も多いことだと思います。

新型コロナウイルス感染症対策では、通常の風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。子供たちには、外から帰った時などに、必ず手洗いをしっかりととともに、正しい知識に基づいて冷静に行動するよう指導してください。保護者の方や教職員の皆さんにおかれましては、国や地方公共団体が発表する正確な情報を収集・把握していただくようお願いいたします。また、新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見は、決して許されることではありません。今後も、中国から多数の子供たちが帰国することが予想されます。住み慣れた地域や学校を離れてつらい思いをしている子供たちや、感染拡大の防止に向けて懸命に働いているご家族を持つ子供たちを傷つけるような、心ない言葉や態度がとられることがあってはなりません。教職員の皆さんにおかれましては適切な対応をとっていただくとともに、保護者の方におかれてもご配慮をお願いいたします。

令和2年2月7日 文部科学大臣 萩生田 光一

文部科学省 HP : https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html

内閣官房 HP 啓発資料「感染症対策」から抜粋 http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

